

【よくある質問】

希望する貸与奨学金の番号はどれを選ばよいですか？

【回答】

番号を決めるときのポイントは以下の3つです。本スライドで詳細を確認しましょう。

選択肢が沢山あって悩むよね...



- ① 「スカラネット入力下書き用紙」の3ページを確認し、
(a)、(b)、(c)のどれに該当するかを決めよう。
- ② 給付奨学金を併せて申込む（または既に採用中の）方は、
併給調整を注意しよう。 ※該当者のみ
- ③ 第一希望が不採用になる可能性も考えて番号を決定しよう。

①自分が（a）、（b）、（c）のどれに該当するかを決めよう

まずは、（a）～（c）のどれに当てはまるかを確認しましょう。

（a）…

申込時点で貸与奨学金を何も借りていない方。かつ、
どちらか1つを借りたい方。

※第一種と第二種の両方だと金額多い、収入基準の関係で第二種のみ採用可能と判断した 等

（b）…

申込時点で貸与奨学金を何も借りていない方。かつ、
第一種と第二種の両方（併用貸与）を借りたい方。

（c）…

既に第一種または第二種を受給しており、追加や変更を希望する方。

STEP3

②一奨学金申込情報

1. あなたの希望する貸与奨学金を1つ選択してください。

（a）第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかを希望する人のみ記入してください。

- ☐ (1) 第一種奨学金のみ希望します。
- ☐ (2) 第一種奨学金を希望するが、不採用の場合第二種奨学金を希望します。
- ☐ (3) 第二種奨学金のみ希望します。

（b）併用貸与を希望する人のみ記入してください。

- ☐ (4) 第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与のみを希望します。
- ☐ (5) 併用貸与を希望するが、不採用の場合第一種奨学金のみ希望します。
- ☐ (6) 併用貸与不採用及び第一種奨学金不採用の場合、第二種奨学金を希望します。
- ☐ (7) 併用貸与不採用の場合、第二種奨学金のみ希望します。

（c）現在奨学金の貸与を受けている人のみ記入してください。

- ☐ (8) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、第一種奨学金への変更を希望します。
- ☐ (9) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、第二種奨学金への変更を希望します。
- ☐ (10) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
- ☐ (11) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。
- ☐ (13) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。併用貸与不採用の場合、第二種奨学金への変更を希望します。
- ☐ (14) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。併用貸与不採用の場合、第一種奨学金への変更を希望します。

※(12) は欠番です

【よくある質問】

給付奨学金と貸与奨学金の第一種（無利息）を申込み予定ですが、この場合第一種が0円になると聞いたが本当ですか？

【回答】

本当です。「併給調整」という仕組みがあり、JASSOにより振込金額の調整が行われます。



「併給調整」により第一種貸与の金額が0円または減額されます

給付奨学金と第一種貸与奨学金を組み合わせ受給する場合、第一種貸与奨学金の受給額が下記の通り0円または減額となります（併給調整）。給付奨学金の受給者は同時に「授業料減免」が適応となるため、借りすぎ防止等の意味合いから行われています。十分にご理解ください。

月々の振込額を増やしたい場合は、「第二種貸与奨学金」の申請もご検討ください。

①多子世帯支援拡充の対象者でない場合

学校種別・給付奨学金の区分			私立	
			自宅通学	自宅外通学
大学	第Ⅰ区分		0円	0円
	第Ⅱ区分		0円	0円
	第Ⅲ区分		21,700円 (20,000円、30,300円)	19,200円
	第Ⅳ区分	多子世帯	0円	0円
		理工農系	20,000円、34,500円 (20,000円、30,000円、44,500円)	20,000円、 30,000円、44,500円

②多子世帯支援拡充の対象者である場合

学 種	支援区分	私立	
		自宅通学	自宅外通学
大 学	第Ⅰ区分（多子世帯）	0円	0円
	第Ⅱ区分（多子世帯）	0円	0円
	第Ⅲ区分（多子世帯）	0円	0円
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0円	0円
	多子世帯 ※1	0円	5,600円

※2025貸与奨学金案内より抜粋（2025年11月現在）

「併給調整」により第一種貸与の金額が0円または減額されると困る方へ

第一種貸与奨学金は「無利息」であるため希望する方が多いですが、例年、併給調整の仕組みを理解しておらず、採用になってから「併給調整により振込額が0円なので困る」と相談をされる方がいらっしやいます。

給付奨学金を併せて申込む（または既に採用中の）方で「貸与の採用により振込額を確実に増やしたい！」と考える方は、「併用貸与（第一種と第二種の両方）」または「第二種（有利息のみ）」を選択するようにしましょう。

<具体例>

Aさん：給付奨学金で第二区分を受給中。貸与は受給なし。

Aさんが貸与奨学金を新規で申込む場合は、右図の赤枠から選択すると良いです。赤枠以外は第一種のための採用となる可能性があり、採用となっても併給調整により貸与の振込額が0円または減額されてしまいます。

※（4）は「併用貸与が不採用なら、一切の貸与奨学金は不要である」という極端な申込方法です。併用貸与は審査基準が厳しいため選択する場合はご注意ください。

STEP3

②－奨学金申込情報

1. あなたの希望する貸与奨学金を1つ選択してください。 ←

(a). 第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかを希望する人のみ記入してください。

- ☐ (1) 第一種奨学金のみ希望します。
- ☐ (2) 第一種奨学金を希望するが、不採用の場合第二種奨学金を希望します。
- ☒ (3) 第二種奨学金のみ希望します。

(b). 併用貸与を希望する人のみ記入してください。

- ※ ☒ (4) 第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与のみを希望します。
- ☐ (5) 併用貸与を希望するが、不採用の場合第一種奨学金のみ希望します。
- ☐ (6) 併用貸与不採用及び第一種奨学金不採用の場合、第二種奨学金を希望します。
- ☒ (7) 併用貸与不採用の場合、第二種奨学金のみ希望します。

③第一希望が不採用になる可能性も考えて番号を決定しよう

(a)を選んだ方

(a). 第一種奨学金又は第二種奨学金のどちらかを希望する人のみ記入してください。

- ☐ (1) 第一種奨学金のみ希望します。
- ☐ (2) 第一種奨学金を希望するが、不採用の場合第二種奨学金を希望します。
- ☐ (3) 第二種奨学金のみ希望します。

(1)…第一種（無利息）のみ希望する方はこちらを選択します。ただし第一種は第二種に比べると審査基準が厳しいため、不採用となる場合も想定しておきましょう。

※利息を避けたい、大きな金額の貸与は不要である 等

(2)…第一希望は第一種（無利息）だが、第一種が不採用なら第二種（有利息）でも良い方はこちらを選択します。第二種は、第一種に比べると審査基準が緩やかです（不採用となる場合もあります）。

(3)…最初から第二種（有利息）のみを希望する方はこちらを選択します。

※第一種または併用貸与の審査基準を満たしていない、給付を受給しているため併給調整がある 等

③第一希望が不採用になる可能性も考えて番号を決定しよう

(b)を選んだ方

(b). 併用貸与を希望する人のみ記入してください。

- ☐ (4) 第一種奨学金及び第二種奨学金との併用貸与のみを希望します。
- ☐ (5) 併用貸与を希望するが、不採用の場合第一種奨学金のみ希望します。
- ☐ (6) 併用貸与不採用及び第一種奨学金不採用の場合、第二種奨学金を希望します。
- ☐ (7) 併用貸与不採用の場合、第二種奨学金のみ希望します。

(4)…第一種と第二種の「併用貸与」のみ希望する方はこちらを選択します。「併用貸与が不採用なら、一切の貸与奨学金は不要である」という極端な申込方法です。併用貸与は審査基準が厳しいため、選択する場合はご注意ください。

(5)…第一希望は「併用貸与」だが、それが不採用なら第一種（無利息）を希望する方はこちらを選択します。ただし第一種は第二種に比べると審査基準が厳しいため、最終的には全て不採用となる場合も想定しておきましょう。

(6)…第一希望は「併用貸与」だが、それが不採用なら第一種（無利息）を希望する。それも不採用なら、最終的には第二種（有利息）を希望する方はこちらを選択します。

(7)…第一希望は「併用貸与」だが、それが不採用なら第二種（有利息）を希望する方はこちらを選択します。

※振込額を多く必要とする方は（7）を選択すると良~~い~~です。（6）の場合は第一種のみ採用で決まる可能性があり、第一種は貸与可能額が第二種よりも少なくなります。

良~~い~~です。

③第一希望が不採用になる可能性も考えて番号を決定しよう

(c)を選んだ方

(8)(9)…受給中の奨学金を、もう一方の奨学金に変更したい方はこちらを選択します。不採用なら元の奨学金が採用のままとなります。

※貸与額を増やしたい、減らしたい 等

(10)…既に第一種を受給中だが、第二種を追加したい方はこちらを選択します。併用貸与が不採用となった場合は、元の第一種が採用のままとなります。

※貸与額を増やしたい、給付奨学金の受給により併給調整が発生し、第二種が必要になった 等

(11)…既に第二種を受給中だが、第一種を追加したい方はこちらを選択します。併用貸与が不採用となった場合は、元の第二種が採用のままとなります。

※第一種（無利息）を満額で借り、残りを第二種（有利息）で補うことで利息を最小限に抑えたい 等

(13)…第一希望は(10)と同じだが、併用貸与が不採用なら採用中の第一種を辞めて「第二種（有利息）」に変更したい方はこちらを選択します。

※確実に振込額を多くしたい方は(13)を選択すると良いです。

(14)…第一希望は(11)と同じだが、併用貸与が不採用なら採用中の第二種を辞めて「第一種（無利息）」に変更したい方はこちらを選択します。

(c). 現在奨学金の貸与を受けている人のみ記入してください。

○(8) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、第一種奨学金への変更を希望します。

○(9) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、第二種奨学金への変更を希望します。

○(10) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。

○(11) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。

○(13) 第一種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。併用貸与不採用の場合、第二種奨学金への変更を希望します。

○(14) 第二種奨学金の貸与を受けていますが、併用貸与への変更を希望します。併用貸与不採用の場合、第一種奨学金への変更を希望します。

【よくある質問】

利率固定方式と利率見直し方式の違いは何ですか？

【回答】

主な違いは以下の表の通りです。返還額が異なるためよく確認しましょう。

最新の利率は、日本学生支援機構の
ホームページから確認ができるよ！

第二種貸与奨学金または入学時特別増額貸与奨学金を申込む場合に選択します

※利率の算定方式は、貸与中かつ大学が指定する一定期間内であれば変更が可能です。

	利率固定方式	利率見直し方式
利率の上限	年利3.0%	年利3.0%
市場金利が変動した場合	影響なし。貸与終了時に決定した利率が返還完了まで続く。	影響あり。貸与終了時に決定した利率を、返還期間中おおむね5年ごとに見直すため、市場金利の変動に伴い利率も上昇(下降)する。
利率のイメージ	 利率(%) 返還期間中利率は変化しない 固定金利 5年 10年 15年 返還期間	 利率(%) 5年ごとに利率が見直しされる 見直し金利 5年 10年 15年 返還期間

【よくある質問】

人的保証の連帯保証人や保証人は誰を選任すればよいですか？

条件が複雑そうなイメージ...

【回答】

①連帯保証人の選任条件

ア～エをすべてを満たす人から選びましょう！

番号	選任条件
ア	申込学生の 父or母 ※父母がいない等の場合は、4親等以内の親族(スライド3・4を参照)
イ	申込学生の配偶者・婚約者でない人
ウ	未成年者・学生・債務整理中(破産等)でない人
エ	申込学生が貸与終了時(貸与終了月の末日時点)に満45歳を超える場合は、その時点で60歳未満の人

②保証人の選任条件

ア～キをすべてを満たす人から選びましょう！

番号	選任条件
ア	申込学生の <u>父母以外</u> の人 ※父母がいない等の場合は、4親等以内の親族（スライド4を参照）
イ	申込学生及び連帯保証人と別生計の人
ウ	申込学生又は連帯保証人の配偶者・婚約者でない人
エ	4親等以内の親族 ※4親等以内の主な親族は、スライド3・4を参照
オ	スカラネットに入力する誓約日時点(2025年4月以降)で65歳未満の人 ※祖父母など65歳以上の人を選任したい場合は、スライド3・4を参照してください。
カ	未成年者・学生・債務整理中(破産等)でない人 ※スカラネットに入力する誓約日時点(2025年4月以降)で18歳&学生ではない兄弟姉妹&申込学生及び連帯保証人と別生計であれば選任可能
キ	申込学生が貸与終了時(貸与終了月の末日時点)に満45歳を超える場合は、その時点で60歳未満の人

★連帯保証人・保証人の選任条件の例外

条件 1 : 以下のいずれかに該当するパターン

選任条件の例外パターン

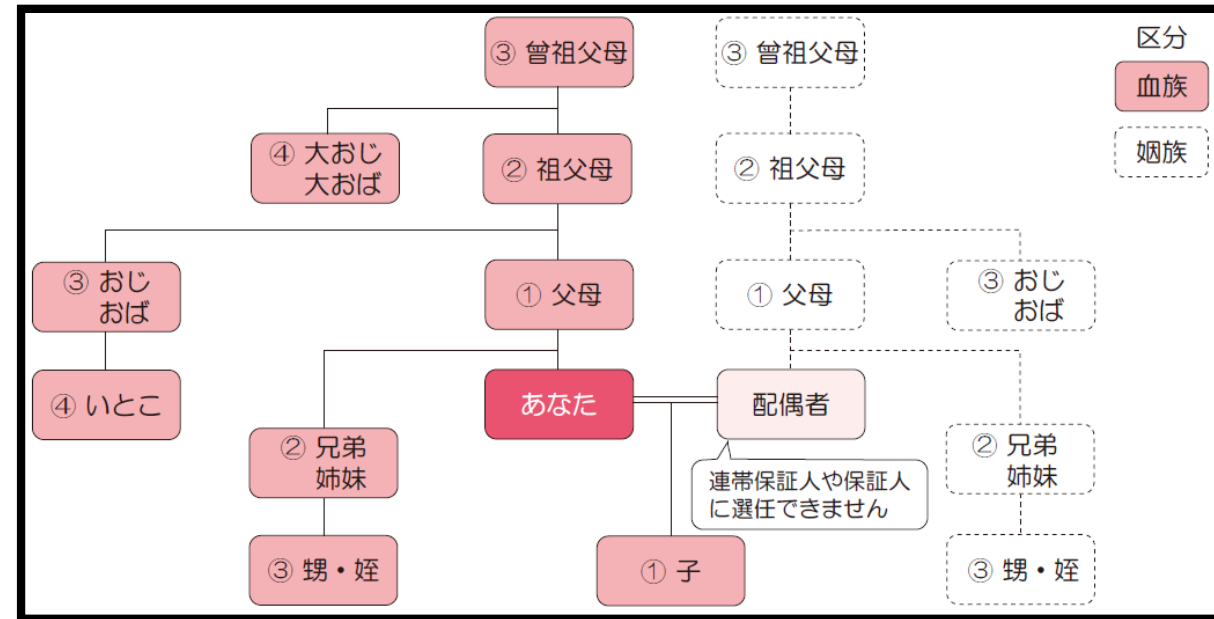
- ・4親等以内の親族でない人を連帯保証人に選任する場合
- ・離婚した父母を保証人に選任する場合
- ・学生本人が養子縁組している場合の学生本人の実父母を保証人に選任する場合
- ・配偶者の父母を保証人に選任する場合
- ・4親等以内の親族でない人を保証人に選任する場合
- ・スカラネットに入力する誓約日時点(2025年4月以降)で65歳以上の人を保証人に選任する場合

★連帯保証人・保証人の選任条件の例外

条件 2 : 以下のA～Cのいずれか1つ以上を満たす
 ※採用後にそのことを示す返還保証書及び資産等に関する
 証明書類の提出が必要になります。

番号	条件 ※A+B、A+C、B+C、A+B+Cの組み合わせも可
A	給与所得者:年間収入金額 $\geq$ 320万円 給与所得者以外:年間所得金額 $\geq$ 220万円
B	預貯金残高 $\geq$ 貸与予定総額 (保証人は貸与予定総額の1/2)
C	固定資産の評価額 $\geq$ 貸与予定総額 (保証人は貸与予定総額の1/2)

【4親等以内の主な親族】



以上です。

質問がある方は、**所属校舎の学生支援課**
までお問合せください。

<受付時間>

平日9:00～11:20／12:20～17:00

☎東松山校舎 **0493 - 31 - 1509**

☎板橋校舎 **03 - 5399 - 7317**

